

記事 ○ 福岡市申請の鉄道事業の許可について

○ 福岡市申請の鉄道事業の許可について

国土交通大臣は、福岡市から申請がなされていた鉄道事業の許可事案について、鉄道事業法第3条の規定に基づき、平成24年6月11日付けで、申請通り許可しました。

同日午前11時30分から許可状の交付が、国土交通省鉄道局長室で行われました。

〔参考〕

【七隈線延伸整備計画(天神南～博多)事業概要】

1.事業目的

福岡市の二大核である「天神地区」と「博多駅地区」を結ぶことにより、鉄道ネットワークの強化を図り、都心部における慢性的な交通渋滞などの全市的な交通課題や環境問題への対応及び九州新幹線の全線開通や九州・アジアとの交流新時代への対応を図るものである。

2.事業期間

平成24年度～32年度

3.開業年度

平成32年度

4.建設キロ

約1.4km(営業キロ 約1.6km)

5.総建設費

約450億円(320億円/km)

6.利用人員(H42予測値)

延伸区間：約6.8万人/日

七隈線全線では約12.3万人/日

(このうち、新規利用者数・・・純増分約2.1万人/日)

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加した方がよい場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: mukaida@jametro.or.jp